

我が国の皇統

第 126 代にあたる新天皇の即位に臨んで、世界にも稀な長期の我が国の皇統についての諸説をご紹介しますことにしたい。

初代、神武天皇—在位は古事記、日本書紀（以後、記紀と略称する）によれば BC.660～585 年（なんと 75 年、享年は 126 歳）—から数えれば 2700 年の長きにわたる皇室の歴史となる。欠史 8 代と称して、第 2 代綏靖天皇から第 9 代開化天皇までの事績が記紀に記録されていないこと、またこのうち 100 歳を超える長寿の天皇が 5 人もいることから、この 8 代の天皇は実在しないとの学説が定説となっている。なお初代の神武も実在の可否は不明であるが、その事績は記紀には詳細に記載されているので、欠史 8 代からは除外される。第 10 代の発掘調査天皇をヤマト王権の初代天皇と考える説が主流を占め、また記紀に記された事績の類似と諡号の共通性—いずれも「はつくにしらすすめらみこと」と記載—から、崇神は神武と同一人物とする説もある。そこで崇神天皇—在位は BC.158～98 年—以降が実在であるとしてもその皇統は 2200 年の長きにわたる。ちなみにイギリス王朝はジョージ 1 世（1660～1727 年）が初代であり、王統は 400 年。ほぼ同時代で江戸幕府の圧力に抵抗した後水尾天皇の在位は 1611～1629 年であるから、世界に類を見ない我が国皇統の長さが理解できる。

ところが、崇神天皇以後の古墳時代に皇統の断続があったとする学説があり、これを王朝交替説と呼んでいる。現存している大型古墳群の所在が奈良盆地→大阪平野→再び奈良盆地へと時代とともに遷移している実態を根拠とした説である。

1) 崇神王朝

上記の第 10 代崇神天皇を始祖とする王族は大和の三輪山麓に本拠をおいたと推測され三輪王朝とも呼ばれている。

大型古墳はその時代の盟主(大王)の墳墓である可能性が高いことなどから推測すると、

古墳時代の前期（3世紀の中葉から4世紀の初期）に奈良盆地の東南部の三輪山麓に築造された大和・柳本古墳群が現存している。渋谷向山古墳（景行陵に比定）、箸墓古墳（卑弥呼の墓と推測する研究者もいる）、行燈山古墳（崇神陵に比定）、メスリ塚、西殿塚古墳（手白香皇女墓と比定）などの墳丘長が200～300メートルある大古墳が点在し、この地方（現桜井市や天理市）に王権が存在したことがわかる。記紀によれば、これらの王たちの宮（都）の所在が上記の大古墳のある地域と重なっていることを考え合わせると、崇神天皇に始まる政権はこの地域を中心に成立したと推測できる。

2) 河内王朝（応神王朝）

記紀によれば、第14代、仲哀天皇の妃、神宮皇后は新羅（朝鮮）へ出兵し、帰途、北九州で応神を出産、皇位を認めない異母兄の籠坂（かごさか）皇子、忍熊（おしくま）皇子を退けて、神功皇后摂政3年に太子となったとある。

また中国の宋書に倭の五王が10回にわたり遣使したとの記述があり、倭の五王が河内王朝の大王達と推定されることから河内王朝実在の可能性は高い。

大阪平野には、河内の古市墳群にある誉田御廟山古墳（伝第15代、応神陵に比定）や和泉の百舌鳥古墳群にある大仙陵古墳（伝第16代、仁徳陵に比定）など巨大な前方後円墳が現存し、大阪平野に強大な政治権力の拠点があったことは間違いない。

百舌鳥・古市古墳群（もず・ふるいちこふんぐん）」が本年の世界遺産委員会にて候補地として推薦されていることはご存じの通りです。

3) 継体王朝

記紀の記述では、第25代、武烈天皇には後嗣なく、中央の有力豪族の推戴を受けて応神天皇から5世の孫にあたる人物が第26代、継体天皇として即位したとある。即位後もすぐには大和の地にはいらず、北河内や南山城などの地域を転々とし、即位20年目に大和にはいったことから、大和には即位を認めない勢力があつて戦闘状態にあつたと考える説もあり、それまでの大王家との血縁関係については現在も議論が続いている

三王朝交替説は様々な研究者により補強あるいは批判がなされ、現在では全く異なる血統による劇的な王権の交替があったと考えるものは必ずしも多くない。王朝の拠点が時代により移動していることも政治の中心地が移動しただけで往々にして見られる例であり、必ずしも劇的な権力の交替とは結びつかないとの見解もある。近年では、ある特定の血統が大王（天皇）位を独占的に継承し「王朝」が確立するのは継体・欽明（第26代）朝以降のことで、それ以前は数代の大王が血縁関係にあっても「王朝」と呼べる形態にはなっていなかったとする見解が主流になっている。

次に古代天皇達と現皇室との血縁関係、いわば「万世一系」の虚実について説明したい。

宮内庁が管理する陵墓の数は全国で 896—うち天皇、皇后陵 188、皇族墓 553)—にのぼる。なかでもヤマト王権の成立の謎を握る巨大前方後円墳のほとんどは宮内庁の管理下にある。

被葬者が信頼できる古代の陵墓から遺骨を採取し、DNA 鑑定を実施すれば、皇室の血統がどこまで遡れるのか科学的に実証できること、なる。これが実現できなかった経緯は次の通りである。宮内庁は、天皇家の墓とされる陵墓は尊崇の対象であるとして「静安と尊厳の保持がもっとも重要」という立場から、学術調査を含む立ち入りを厳しく規制してきた。

2008 年（平成 20 年）に陵墓では初めてとなる「五社神（ごさし）古墳」の学会立ち入り調査が実施されている。巨大前方後円墳「五社神古墳」は宮内庁治定の神功皇后陵として同庁の管理下にある。以降、宮内庁の許可を得て、数か所の古代陵墓内へ考古学や歴史学の研究者が立ち入り調査しているが、古墳地表部の観察という段階にとどまっている。

最近（2018 年 10 月下旬）宮内庁は日本最大級の大山古墳（伝、仁徳陵）を地元の堺市と共同で発掘調査した。調査は陵保全のための基礎資料を収集するのが目的で、歴代天皇の陵墓とされる古墳を宮内庁が外部機関と共同で発掘調査するのは初めてであり、各メディアがこれを報道した。しかし、発掘の現場は墳丘を取り囲む二つの堤のうち、内側の

堤（第1堤）の3カ所。築造当初の遺構とみられる石が敷き詰められた「石敷」や、埴輪（はにわ）列が確認されたとのことにて、いわば陵墓の外縁部の発掘であり、陵墓の中心部—玄室（墓室）—の発掘調査も近い将来期待できるとはとても思えない。

陵墓の内部がどのような状態であるのかを知る手がかりとして、過去の盗掘現場の記載は興味津々である。

野口王墓（のぐちのおうのはか）は、奈良県明日香村にある古墳時代終末期の古墳であり形状は八角墳。宮内庁により「檜隈大内陵（ひのくまのおおうちのみさきぎ）」として第40代天武天皇・第41代持統天皇（夫妻）の合葬陵に治定されている。本古墳は天皇陵と考えてよく、被葬者の実在性も明確にて、治定が信頼できる数少ない古代の陵墓である。

藤原定家の日記「名月記」によれば、この陵墓は鎌倉時代（1235年）に盗掘にあい大部分の副葬品が奪われた。その際、天武天皇の棺まで暴かれ、遺体を引っ張り出したため、石室内には天皇の遺骨と白髪が散乱していたという。持統天皇の遺骨は火葬されたため銀の骨壺に収められていたが、骨壺も奪い去られ、無残な事に中の遺骨は陵墓近辺に遺棄されたという。直ちに勅使が遣わされ、毀損箇所は埋め戻された。3年後には盗掘犯人が逮捕されて大内裏門前に晒され、見物人が殺到したという。

この陵墓は2014年2月、宮内庁が日本考古学協会など考古学、歴史学の研究者達と共に立ち入り調査しているが、墳丘の形状や地表に露出している石材などを観察したにとどまっており、墓室内部は調査されていない。

なお、古代天皇の墓所として学会が認め、かつ宮内庁の管理外におかれている古墳がいくつか存在するが、発掘を免れた古墳は少なく、玄室内には今や何も残されてはいない。例外的に牽牛子塚古墳（けんごしづか。奈良県明日香村、天智天皇・天武天皇の母とされる第37代齊明天皇陵）では夾紵棺（きょうちょかん）の破片や金具類、ガラス玉などや人骨（白歯）などの遺物が出土している。白歯は間人皇女（はしひとのひめみこ、齊明の娘）のものとの説がある。

今後、官学協力体制のもと、野口王墓のように治定が信頼できる古代の陵墓から遺骨を採取し、DNA 鑑定を実施すれば、皇統の歴史的事実が飛躍的に解明されることが期待される。実現を阻む最大の問題点は宮内庁の発掘調査に対する消極的、否定的な対応かと思われる。「逆説の日本史」の筆者井沢元彦は本書において次のように推理している。「宮内庁が陵墓の学術調査を厳しく規制してきた理由は、現在の天皇家が朝鮮半島からやってきた、いわば侵略者である渡来人の末裔であることを、真っ向から肯定するような物証が出てしまうのを怖れているからではないか?」。この論旨はそれなりに説得力がある。皇統の歴史的事実が解明されることは政治的観点にたてば何等プラスにはならないばかりか、我が国の象徴としての天皇の権威を貶める危惧さえあることを恐れ、敢えて、行政(首相、宮内庁長官)が陵墓の学術調査から目を背けてきた経緯もそれなりに理解することができる。

残念ながら以上の問題提起を残して本稿を締めくく、ること、する。

(色染昭和35年卒 松岡謙一郎)